ひかり NOSAI ふくしま

2021 Vol.26 5

NOSAI 安心のネットワーク

手間を惜しまず笑顔と愛情で育てた、仏都会津らしい弘法のしいたけ。

CONTENTS

●特集 西会津町 株式会社きのこ屋

●収入保険制度 ●収入保険加入者の声 ●県産農作物クッキング ～春キャベツ～

特集

菌床キクラゲとシイタケを栽培

◀商品には、代表の名前弘法（ひろのり）をとって、「西会津産弘法（こうぼう）のきくらげ（しいたけ）」としてブランド化を目指す。

▲乾燥キクラゲは水で戻すと大人の手のひらほどの大きさもある。

西会津町 株式会社 きのこ屋 三留弘法（みとめ ひろのり）さん・優子（ゆうこ）さん

西会津町登世島にある「株式会社きのこ屋」代表取締役の三留弘法さん（48歳）は、妻の優子さんと二人三脚で、国内産では珍しい菌床キクラゲとシイタケの栽培に取り組む。経営の効率化、品質向上を追求しながら、今後は規模拡大を視野に入れている。

三留さんご夫妻は、現在8棟のハウスを経営。頼れる従業員とともに、ほぼ年間を通じて生産に取り組んでいます。生のほか、乾燥した加工品も出荷していて、品質の高さが評判を呼んでいます。

今回、広報紙の表紙撮影にご協力いただいた三留さんご夫妻にインタビューしました。

やり甲斐を感じるところ、大変なところは

ちゃんと芽がつくか、収穫量が上がるかと毎年不安を抱えながら試行錯誤を繰り返しています。

思ったように栽培がうまく行っているときはその分やりがいも感じます。

菌床栽培は、菌床の購入にとてもコストがかかります。冬場は加温のための燃料代もかかります。西会津町は町からのハウスのリース事業がありとても助かっていますが、年間を通してうまく経営を行わなければならないので、難しさを感じます。

栽培法などでこだわっている点は

昨年よりミスト散水機を導入しました。人の手をかける時間とコストが削減でき、質のよいキクラゲがとれるようになりました。シイタケでは虫の付着が減ったようにも感じます。

また、断熱効果の高いシートをハウス内に取り付け、冬場にかかる灯油代の削減と夏場は熱中症対策に大いに効果がありました。

加工品販売のこだわりは

乾燥キクラゲは会津でいちばん生産量をあげており、だからこそできる多規格での販売によってお客さまの必要とするサイズを手に取っていただきやすいのではないかと考えています。

シイタケでは、カットして乾燥したものも販売していて、購入したあとのひと手間がないと好評を得ています。

◀西会津は雪深い地域なので、冬場はまず除雪からはじめなければならないところが大変です、と三留さん。

株式会社 きのこ屋
〒969-4401
福島県耶麻郡西会津町
登世島字さゆりが丘乙1230-41
TEL/FAX：0241-45-3372
E-mail：nishiaizu-kikurage@nct.ne.jp

今後の展望は

現在売上は3千万円ほどですが、今後規模拡大を行い、将来的には年商1億円を目指しています。

これまで主に菌床キクラゲとシイタケの生産販売を行っていましたが、今年の冬から自社で菌床の製造を始めます。これにより、今まで以上に多くの生産を行うことが可能になり、来年からは秋冬だけでなく夏にもシイタケ栽培を始める計画です。

白いキクラゲの栽培をはじめて3年目の今年は1千株を生産予定です。まだ認知度が低いですが、生の状態は特に白く目を引くので、積極的に商品展開をして多くの方の手にとっていただけるようにしたいと思います。

今後、さらに従業員の雇用も必要になるので働きやすく、また、働いて良かったと思ってもらえる職場環境作りを引き続き心がけていきます。

また作業場を新しく整備するので、夏の暑い中での作業の負担をできるだけ軽減したいと考えています。

福島県内の農家さんへのエール

他県から移住した自分（弘法さん）の目から見ると、会津はお米などおいしいものが多く、また福島県は果樹の生産も盛んで、自分でそういったものを作ることができるのが農業の魅力だと思います。ただ、農業を始めることは簡単でなく、経営を安定化させるためには年月と努力はもちろん、ある程度の資金も必要だと思います。福島県は震災によりさまざまな被害もありましたが、これまでやってきたことは自分を裏切らないと信じています。

おすすめの食べ方は

今年の夏は、白いキクラゲの生をぜひ召し上がっていただきたい。白いので、サラダに盛り付けたりするととても映えます。冷やし中華の具材にもおすすめです。白い生キクラゲは出荷期間が短く、7月から8月ころの2カ月ほどです。会津の直売所などで販売を予定していますので、見かけた際はぜひお試しいただければと思います。

東京から移住し、2008年に就農した弘法さんとUターンした優子さん。

東日本大震災を経験し、食の安全安心をPRする必要性を痛感しました。そこで、農場の国際基準である「グローバルG・A・P」取得を目指し、厳しい検査項目をクリアして2019年3月に取得しました。現在は指導員の立場で食の安全を支えています。

株式会社きのこ屋の経営安定のため、収入保険をお選びいただきました。今後も国内産キクラゲを始めとしたキノコの生産規模拡大に、チャレンジ精神を発揮され、ますますご活躍されることをお祈り申し上げます。

収入保険のお知らせ

収入保険は、これまでの農業共済制度とは異なり、収穫量ではなく販売収入金額を補償する制度です。

個々の経営努力では避けられない事態により農業収入が減少した際に補償する制度です。

自然災害に加えてケガや病気、新型コロナウイルスといった幅広いリスクをカバーします。

収入保険は青色申告を行っていればご加入いただけます。詳しい説明が聞きたい方、簡単な補償内容の試算もできますので、お気軽にお近くのNOSAIまでお問い合わせください。

Q 収入保険に継続加入した場合、翌年の保険料や積立金はどうなりますか？

※補償内容が前年同様のとき

保険料
保険金の受け取りがなければ翌年の保険料は安くなります。仮に10年間保険の受け取りがなかった場合、保険料率は約半分になります。

積立金
積立金は一時的にお預かりしているものですので、前年度に補てん金の受け取りや取り崩した積立金がなければ納入する必要はありません。

事務費
加入2年目以降は初年度割（1，300円）が無くなります。

危険段階別の保険料率例
（補償限度80%の場合、国庫補助前）

危険段階区分	危険段階別保険料率（%）
10	5.148
9	3.155
8	3.045
7	2.934
6	2.823
5	2.713
4	2.602
3	2.491
2	2.380
1	2.270
0	2.159
-1	2.048
-2	1.938
-3	1.827
-4	1.716
-5	1.605
-6	1.495
-7	1.384
-8	1.273
-9	1.163
-10	1.080

○加入1年目は「危険段階区分0」となります。
○基本的に保険金の受け取りがなければ、翌年は危険段階区分が1段階下がります。
○保険金の受け取りがあれば、翌年は危険段階区分が上がります。（年最大3区分まで）

例えば 基準収入 1,000万円
（最高補償割合を選択し、保険金の受け取りがない場合）

初年度 32.5万円 ＝ 保険料 7.8万円 ＋ 積立金 22.5万円 ＋ 事務費 2.2万円
翌年度 9.5万円 ＝ 保険料 7.4万円 ＋ 積立金 0万円 ＋ 事務費 2.1万円

となります。

保険料・積立金等の計算式

保険料：保険金額 × 危険段階別保険料率 × 1/2（加入者負担50%）
積立金：補てん対象金額 × 1/4（加入者負担25%）
事務費：加入者割（3,200円）＋ 補償金額割（1万円当たり22円）＋ 初年度割（初年度のみ1,300円）

収入保険ご加入者のみなさまへ

保険期間中に次のことがあった場合にはお近くのNOSAIまで電話・メール等ご連絡ください。（事故発生等の連絡が無い場合には、保険金・特約補填金が支払われないことがあります。）

事故が発生したら・・・
自然災害や病虫害などにより1割以上の数量減少が見込まれるときには、速やかにご連絡ください。

営農計画を変更するときは・・・
加入時に申請いただいた保険期間中の営農計画（栽培面積や栽培品目、品種など）を変更する場合はご連絡ください。これにより基準収入を再計算し、保険料等に増減が生じた場合には差額を精算いたします。
また、農作業日誌、農作物の販売に関する帳簿（販売金額、販売数量、事業消費仕向け数量等）を必ず記帳してください。

つなぎ資金をご活用ください

収入保険では、保険期間中に収入減少が見込まれる場合、保険金を受け取るまでの間の資金繰りを支援するため、無利子で融資を受けることができます。

つなぎ資金は保険金と相殺して返還することとなり、実質保険金の早期支払いとなります。

利用者からは「まとまったお金がすぐに必要だったが安心して営農を続けられた。」と好評をいただいています。

収入保険の保険金支払いが始まっています

令和2年分の確定申告が済みましたら、「青色申告決算書」等の税申告書類の写しをNOSAIまでご提出いただきます。

書類の準備ができましたら、お近くのNOSAIまでご連絡ください。

収入保険加入者の声

新地町杉目 加藤 博（かとう ひろし）さん（56歳）
●水稲 64アール ●ニラ 160アール

私は水稲とニラの栽培をしています。会議などで収入保険制度の説明を受けたことがありましたが、職員の方が来て、詳しい内容を聞いて加入を決めました。

加入する一番の決め手は、収入金額を補償してくれるところです。

従業員を雇っているので、天候や病虫害などによる収穫量の減少や市場価格の下落で収入が下がっても、給与等を支払わなければならない。収入保険は、基準収入の9割を下回った場合に補償されるので、安心して雇用が続けられます。

また、近年は大型台風など異常気象もあるので、備えあれば憂いなしです。

平成31年に、ニラの生育不良で収入が減りましたが、保険金で助かりました。

NOSAI 元気通信

県北支所

観光農園で川俣町から元気を発信

谷口 豪樹さん

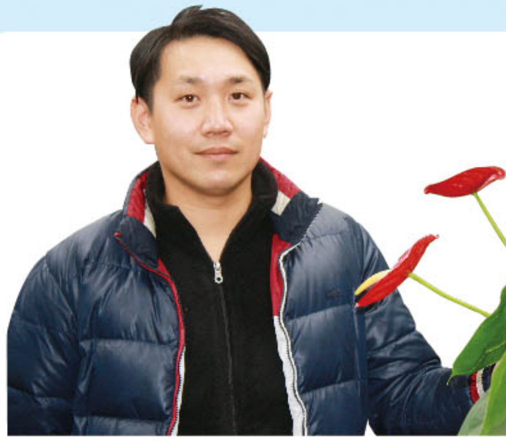

プレオープンの準備をする谷口さん

川俣町山木屋地区でアンスリウムを栽培している谷口豪樹(たにぐちごうき)さん(33歳)は、今年中にも観光農園の開園を予定しています。

少人数向けの観光農園は複数のビニールハウスを利用し、一年を通じて季節ごとの花の観賞やイチゴ狩りなどを楽しんでいただけます。

また、農園で収穫したイチゴや野菜を食べられるカフェやキャンプ場も併設する予定です。

「農業に興味のある若い人たちや地域の農家さんたちと一緒に川俣町を盛り上げて、福島のアンスリウムを全国的なブランドにしていきたい」と話すように、新規就農者や地元の大学生を雇用するなど、農業の担い手の育成にも注力している谷口さん。

観光農園は、イチゴの収穫が始まる今冬の本オープンを目指し、プレオープンの準備が進められています。

ハートの形が特徴的なアンスリウムの花

いわせ石川支所

おいしいスイーツでみんなを笑顔に

にじいろお菓子店 小針明美さん

浅川町で「にじいろお菓子店」を経営するパティシエールの小針明美(こばりあけみ)さん。

昨年10月、浅川町大明塚に店舗を移転しリニューアルオープンしました。

幼い頃からお菓子づくりが大好きだった小針さんは東京の洋菓子店で修業後、念願の独立開業を果たしました。

材料は、なるべく地元の食材を使用し、季節感や香りを楽しめるよう心がけています。人気商品は「プリンのタルト」「シュークリーム」で、記念日用のホールケーキ(事前予約)はメッセージ入りや、好みでアレンジも可能で、遠方からのお客さまやリピーターも増えています。

小針さんは「将来は店内で軽食やデザートをくつろいで楽しめるカフェスタイルのお店にしたい」と話しています。

店名は、スイーツのカラフル感を「虹」にたとえて命名しました。

にじいろお菓子店
TEL:080-9013-6576
営業時間:11:00〜18:00
定休日:月曜日(火曜日は予約のみ)
instagram:@nijiilo.cake

カラフルで美しいお菓子たち

県内各地で生き生きと頑張っている農家の皆さんの活動や地域の身近な話題などを各支所からレポートします！

会津支所

地元の農産物でおいしいジェラート

湯川村 合同会社ドゥミール 代表 根本ルミさん

素材の風味を生かしたジェラート

湯川村の「合同会社ドゥミール」代表根本(ねもと)ルミさんは、旬の野菜や果物を使ったジェラートを開発、販売しています。その種類は常時10種類ほど。地元農家20人から野菜や果物を仕入れ、風味を生かせるよう新鮮なうちにペースト状に加工します。

根本さんは、東日本大震災の風評被害で売り上げが減少している農家を見て、「地元の農家のために、農産物を使ったスイーツを開発し、販売したい」と野菜ソムリエの資格を取得。2014年に「道の駅湯川・会津坂下」内にジェラート店を開店しました。

昨年は、村内に2店舗目の「12か月のジェラート ナチュラーレ」をオープン。「原材料によって砂糖の量を調整し、カロリーを抑えたジェラートを開発した」と話しています。

店内には生産者の紹介パネルを掲示

12か月のジェラート ナチュラーレ
TEL:0241-23-6148

地元産の野菜や果物のジェラートを開発した根本さん

双葉支所

地域の交流の場に

広野町二ツ沼直売所 代表 塩 史子さん

広野町の二ツ沼公園内にある直売所「広野町二ツ沼直売所」では、町内で生産された野菜や花、自家製の漬物などの加工品を販売しています。

震災前は40人ほどが直売所に出荷していましたが、震災で休業を余儀なくされました。2013年に再開し、現在は15人の農家が自慢の農産物を出荷しています。

旬の野菜はもちろんですが、一番の人気商品は、広野町で栽培されたミカンの果汁を100%使用した「みかんジュース」で、甘みと酸味があり、スッキリとした味わいです。子供から大人まで人気で、入荷しても直ぐに売り切れてしまいます。

代表の塩史子(しおちかこ)さんは、「広野町の方はもちろん、近隣の市町村からも来ていただいて、皆さんが気軽に立ち寄り情報交換の場になればうれしいです」と話してくれました。

店内の新鮮野菜

広野町二ツ沼直売所
広野町下北迫大谷地原67-3
TEL:0240-27-4033
営業時間:9:00〜13:00
定休日:毎週月曜日

直売所のスタッフ(左から2番目が塩さん)

町内産のみかんジュース

農作物共済（水稲）

加入申し込みを忘れていませんか？
～万が一の災害に備えましょう～

ここ数年、全国的に台風や日照不足等の自然災害、病虫害、高温障害等の影響により、米の大幅な収量減少などの被害が発生しています。全国的または地球規模の異常災害が頻発する中で、**農作物への被害リスクが高まっています**ので、万が一に備えて**水稲共済**へ加入しましょう。

！ 水稲共済の加入申込期限は4月20日ですが、申込期限を過ぎても、移植前であれば加入申し込みできますので、お近くのＮＯＳＡＩ各支所へお問い合わせください。

◎近年の県内水稲被害状況

年 産	被害戸数	被害面積	共済金
平成29	1,293戸	48,133.9 a	78,916,420円
平成30	986戸	41,535.5 a	86,654,952円
令和1	2,496戸	106,670.0 a	320,380,723円
令和2	**801戸**	**29,839.6 a**	**70,734,088円**

風水害により倒伏した水田（令和2年産）

◎共済掛金率が改定されます

令和3年2月26日開催の臨時総代会において、令和3年産から適用する水稲共済危険段階別共済掛金率が承認されました。国が定めた共済掛金標準率（過去20年間の被害率から算定）を基礎とした新たな危険段階別共済掛金率が設定され、0区分を基準とした上下20区分の**合計41区分**の危険段階区分となります。

組合員等ごとの危険段階区分は、毎年、個人ごとに損害率を算定し、41区分のどの危険段階区分に属するか判定します。

過去の共済金の支払いが少ない加入者ほど共済掛金が安くなります。

○ふるい目幅が変更されます

令和3年産より、水稲共済の引受や損害評価の収量の基準となるふるい目幅が、全国一律の1.8mmから、県内農業者が最も多く使用している**1.85mmに変更**され、実態に応じた補償がされるようになります。

○多収品種の引受が可能になりました

「ふくひびき」などの多収品種につきましては、これまで基準収穫量の設定が難しいことから引受しておりませんでしたが、組合で実測調査分析、データ収集等を行い、令和3年産からは引受が可能となりました。引受の際には、多収品種は一般米の1.2倍の収量として基準収穫量を設定いたします。

○令和3年産までで一筆方式が廃止されます

水稲共済の一筆方式は、制度見直しにより令和3年産までで廃止されるため、現在、一筆方式に加入いただいている方は、令和４年産からはほかの加入方式に移行していただくことになります。

組合としましては、青色申告者は**収入保険**へ、青色申告者以外の方で米の乾燥調製を全て外部へ委託されている方は**全相殺方式**へ、それ以外の方は**半相殺方式**への移行をおすすめしていますので、早めのご検討をお願いいたします。

畑作物共済（大豆）

畑作物共済（大豆）の加入申込みが
5月1日から始まります

畑作物共済では、平成31年産から制度改正が行われ、地域インデックス方式の新設、補償割合の拡充、新しい危険段階別共済掛金率の導入など、より加入しやすい制度となりました。

また、現在多くの方にご加入いただいている一筆方式は令和3年産までで廃止となります。補償の大きな全相殺方式などへの移行をお願いいたします。

単位当たり共済金額（1kg当たり補償単価）は、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金を申請する農業者と、申請しない農業者で異なります。交付申請の有無をご確認ください。

なお、畑作物の直接支払交付金の面積払い交付金を申請する農業者は、当年産の減収量に交付金に相当する数量を加味して共済金の算定を行うことになります。

詳しい内容については、お近くのNOSAI各支所へお問い合わせください。

◎加入申込期限・・・・ **令和3年5月1日から6月15日まで**

◎補 償 期 間・・・・・・ 発芽期から収穫期
（適期に刈取り、圃場から搬出する時期）まで

◎加入面積基準・・・・ 大豆の栽培面積が5アール以上の方

◎対象となる災害（共済事故）・・・ 風水害、干害、土壌湿潤害などの自然災害
及び鳥獣害、病害虫などによる収穫量の減収

引受方式	補償割合（支払開始損害割合）	補償内容
一筆方式（令和３年産まで）	７割（３割）	耕地一筆ごとに、*基準収穫量の３割を超える減収があったときに共済金を支払います。
半相殺方式	選択制 ８割（２割） ７割（３割） ６割（４割）	組合員ごとに、被害耕地の減収量の合計が、組合員の基準収穫量の２、３、４割を超える場合に共済金を支払います。
全相殺方式	選択制 ９割（１割） ８割（２割） ７割（３割）	組合員ごとに、組合員の基準収穫量から出荷データ等で把握できる実収穫量を差し引いた数量が１、２、３割を超える場合に共済金を支払います。
地域インデックス方式	選択制 ９割（１割） ８割（２割） ７割（３割）	組合員ごとに、圃場の市町村統計単収を基に算定された減収量が、市町村別基準単収の１、２、３割を超える場合に共済金を支払います。

*基準収穫量（単収）とは、「平年収量」のことで、その年の天候や肥培管理等が平年並みだった場合に見込まれる収量です。

園芸施設共済

さらに充実した補償内容で大切なハウスを守ります

さらに補償が充実しました！

近年の施設園芸資材の実勢価額の上昇を踏まえ、令和3年4月からの加入分より補償額の基礎となる標準単価が見直され、手厚い補償を受けられるようになりました。

■施設本体の例

パイプの太さ	令和3年3月末まで加入の標準単価	令和3年4月から加入の標準単価
19.1mm～25.4mm	1,800円/㎡ →	3,650円/㎡
31.8mm～	3,180円/㎡ →	5,730円/㎡

■被覆材の例

被覆材の種類	令和3年3月末まで加入の標準単価	令和3年4月から加入の標準単価
農ビ(0.1mm)※	266円/㎡ →	309円/㎡
農PO(0.1mm)※	264円/㎡ →	287円/㎡

一般的なパイプハウス（新築）の場合

設置面積・・・・・・・・・・200㎡
パイプ・・・・・・・・・・25.4mm
被覆材・・・一般農PO 0.1mm※

令和3年3月末まで加入の標準単価・・・・・・・約47万円
↓
令和3年4月から加入の評価額・・・・約85万円

最高補償額約38万円UP

※押さえ材パッカー使用

・その他の資材の標準単価も見直されました。
・農家負担共済掛金及び賦課金は施設の設置面積、経過年数、被覆資材などに応じた額になります。

ハウスに被害を受けた場合は、速やかにNOSAIへご連絡ください！

建物共済

住まいる

自然災害から建物や家具類を守る。

建物共済には火災共済と総合共済の２種類があります。

火災共済

共済金額は１棟（家具類を含めて）6,000万円まで加入できます。

■火災共済の対象事故

総合共済

共済金額は１棟（家具類を含めて）4,000万円まで加入できます。

■総合共済の対象事故

火災共済の対象事故 ＋

※加入共済金額の50%限度

■共済金額1,000万円あたりの共済掛金表

	契約		火災共済		総合共済		建物の用途
	物件・構造		基本契約	臨時費用担保特約(30%)	基本契約	臨時費用担保特約(30%)	
一年間の共済掛金	普通物件	一般造	10,500円	12,400円	30,100円	34,100円	住宅、農作業場 車庫、畜舎等
		耐火造B	5,900円	6,900円	26,000円	29,300円	
		耐火造A	2,900円	3,400円	23,400円	26,100円	
	特殊物件一般	一般造	16,600円	19,600円	35,400円	40,400円	店舗（併用住宅）、寺、神社、事務所等
		耐火造B	8,800円	10,200円	28,500円	32,200円	
		耐火造A	2,900円	3,400円	23,400円	26,100円	
	特殊物件割増	一般造	35,600円	41,600円	51,900円	60,000円	飲食店、加工場等
		耐火造B	16,800円	19,500円	35,500円	40,500円	
		耐火造A	4,900円	5,700円	25,100円	28,200円	

※物件別には建物の用途によって、普通物件、特殊物件一般、特殊物件割増と別れます。
※構造区分には普通物件は一般的な木造住宅。耐火造Ｂは外壁のすべてが不燃または準不燃材料使用のもの。
耐火造Ａは主要構造物がコンクリート造で外壁のすべてが不燃または準不燃材料使用のもの。
※臨時費用担保特約には、不担保、１０％２０％３０％と選択ができ、それぞれ掛金が異なります。
※建物共済は、建物（不動産）家具類（動産）のそれぞれに共済金額の設定ができます。
※上記以外にも費用共済金や収容農産物補償特約などの設定もございますので、お近くのNOSAI又は担当職員にお尋ねください。

農機具共済

のうきくん

農作業時の事故をしっかり補償

火災共済

共済金額は
1台2,000万円まで加入できます。(未使用・新品購入)

■火災共済の対象事故

火災　落雷　破裂・爆発

■火災共済掛金表

加入共済金額	100万円	300万円	500万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円
特約なし	1,200円	3,600円	6,000円	12,000円	18,000円	24,000円
臨時費用特約付	1,330円	3,990円	6,650円	13,300円	19,950円	26,600円
地震等担保特約付	2,450円	7,350円	12,250円	24,500円	36,750円	49,000円
臨費＋地震等特約付	2,580円	7,740円	12,900円	25,800円	38,700円	51,600円

総合共済

共済金額は
1台2,000万円まで加入できます。(未使用・新品購入)

■総合共済の対象事故

物体の落下　墜落・転覆　風水害 その他自然災害　盗難による盗取又はき損　衝突・接触

異物の巻き込み　鳥獣害・第三者行為による不可抗力のき損　クローラ等の損害・収穫物の巻き込み 泥濘から引き上げる際の事故

■総合共済掛金表

加入共済金額	100万円	300万円	500万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円
特約なし	5,200円	15,600円	26,000円	52,000円	78,000円	104,000円
臨時費用特約付	6,000円	18,000円	30,000円	60,000円	90,000円	120,000円
地震等担保特約付	6,226円	18,678円	31,130円	62,260円	93,390円	124,520円
臨費＋地震等特約付	7,026円	21,078円	35,130円	70,260円	105,390円	140,520円

更新共済

掛金を積み立てて減価共済金(満期金)を
受け取る貯蓄型の農機具共済です。

※対象事故は総合共済と同じ

		特約なし	臨費特約付	地震特約付	臨費＋地震
契約期間 3年	初年度	339,100円	339,900円	340,126円	340,926円
	2年目以降	334,100円	334,900円	335,126円	335,926円
	掛金総額	1,007,300円	1,009,700円	1,010,378円	1,012,778円

※ロータリー1機はトラクターの附属装置として加入できます。
※トラクターのアタッチメントとして、ハロー、プラウ、畦塗機等の附属作業機もそれぞれ加入できます。
※多目的田植機のアタッチメントとして、直播機、溝切機、中耕除草機等も加入できます。　※耐用年数は一律7年です。

事故が発生したら最寄りのNOSAI各支所へ連絡をお願いします。
共済事故により修理した部品の保存をお願いします。
損害部品が確認できない場合、共済金をお支払いできないことがあります。

家畜共済

トレサ情報の異動届出をお忘れなく

死亡廃用共済の期末調整について

死亡廃用共済は、加入申込時に1年間の飼養計画(飼養牛と導入予定及び出生予定)に基づき共済掛金等を徴収し、共済掛金期間終了後に共済掛金期間中の飼養実績に基づき共済掛金等を再算定した後、加入申込時の共済掛金等と差額が生じたときは当該差額の払戻し又は徴収を行います。

この作業を期末調整といい、死廃事故共済金についても共済掛金期間中の飼養実績の増減により死廃事故共済金支払限度額の再算定を行い、共済金の追加支払い又は返還を行う場合があります。

期末調整は、家畜共済区分ごとに行い、その結果を加入者の皆さんへお知らせいたします。

期末調整における飼養実績について

トレサ情報等を用いて共済掛金期間中に飼養していたもの全てを1年間飼養していたものとします。

死亡廃用共済期末調整の算出方法例

搾乳牛を10頭飼養し、導入見込3頭で加入。加入申込頭数13頭。

ケース1

期中に3頭売却し、2頭導入した。

⇩

飼養実績12頭

導入見込より導入が少ないので、
1頭分の共済掛金等を払戻しします。

ケース2

期中に5頭売却し、5頭導入した。

⇩

飼養実績15頭

導入見込より導入が多いので、
2頭分の共済掛金等を徴収します。

※加入申込頭数と飼養実績の頭数が同じでも、導入した個体の月齢が加入申込時の導入予定の月齢と変更になる場合は、評価額に差が生じ共済掛金に差額が発生します。育成乳牛及び育成・肥育牛で子牛選択している場合でも、出生年月が加入申込時の分娩予定年月と変更になる場合は、評価額に差が生じ共済掛金に差額が発生します。

加入者の皆さんへのお願い

期末調整はトレサ情報等を利用して1年間の飼養実績を確定します。そのため、牛の異動があった場合は、トレサ情報の異動の届出を漏れなく速やかに行っていただくようにお願いします。

期末調整は、組合員等ごとにトレサ情報への異動届出完了後に行います。

また、トレサ情報の異動の届出を行う際は、事実に基づき届出されるようお願いします。

食で健康生活!

県産農作物クッキング

春キャベツのアンチョビソテー

材料(3人分)

- 春キャベツ(大)・・・・1/4個
- アンチョビフィレ・・・2切れ
- にんにく・・・・・・・・・・・・・・1片
- バター・・・・・・・・・・・・・・・20g
- 塩・ブラックペッパー・・・各少々

POINT 1 キャベツは芯ごと切って軽く洗って水を切ります。芯をとってしまうと葉がバラバラになってしまうので注意。

POINT 2 にんにくは焦げて苦くなってしまうので、様子を見ながら火加減を調節してください。蒸し焼きにし過ぎると水分が出てべちゃっとした食感になるので、短時間で仕上げるのもポイントです。

作り方

1. キャベツは芯を残したまま3等分にくし切りする。
2. にんにくは芽を取ってみじん切り、アンチョビも包丁でたたいておく。
3. フライパンを熱してバターを溶かし、にんにくとアンチョビを炒める。にんにくの香りが立ったら①を並べて入れ、蓋をして2分ほど焼く。
4. 蓋をとって強めの中火にし、裏返して塩を振り1分ほど焼いて水分を飛ばしたら出来上がり。ブラックペッパーをふってどうぞ。

旬の食材 春キャベツ

キャベツの旬は主に冬と春。中でも4〜6月に収穫される品種が春キャベツです。その特徴は球のような丸い形と、黄緑色の鮮やかな葉。柔らかくみずみずしい食感のため、サラダなど生で食べるメニューもオススメです。

料理研究家 中村 美紀

郡山市出身、仙台市在住。栄養士・野菜ソムリエ。大手スーパーのトップバイヤー、専業主婦を経て、料理研究家の道へ。2007年に料理教室Cooking-Studio I-e(イーエ)を立ち上げ、4人の子どもを育てる傍ら「忙しいママがすぐ作りたくなるレシピ」を教えている。受講者数は延べ5100名。

NOSAIからのお知らせ

NOSAI INFORMATION

人事異動

お世話になりました

令和3年3月31日付けで退職の職員を紹介します。

▼本所
- 熊田 明彦
- 佐藤 典生
- 髙畑 和栄※
- 高橋 玲奈
- 渡辺 敬彦※
- 山野辺 浩※
- 伊東 正夫

▼県北支所
- 岡﨑 明※

▼安達支所
- 海老根 裕一※
- 菊地 宏子
- 安斎 保幸
- 熊本 次夫

▼いわせ石川支所
- 関根 浩
- 森 健一

▼白河支所
- 角田 達
- 小室 重成
- 富永 光一

▼会津支所
- 滝田 信登

▼いわき支所
- 豊田 一弘

▼会津家畜診療センター
- 木田 勝美※

▼浜通り家畜診療センター
- 大楽 明広※

※4月1日再雇用

新しい仲間です

令和3年4月1日付けで採用となりました。よろしくお願いします。

▼本所
- 川村 美月

▼県北支所
- 二階堂 恵理

▼安達支所
- 遠藤 恵

▼郡山田村支所
- 鯨岡 祥太

▼会津支所
- 蔵野 建至

▼相馬支所
- 菅野 佐和子

▼いわき支所
- 柳沼 俊輔

▼家畜臨床技術研修所
- 安齋 莉穂
- 橋本 祐樹
- 髙丘 匡基

NOSAIのラジオ放送

ラジオ福島(RFC)毎朝5時15分(日曜日は6時15分)からの『農家のみなさんへ』では、毎月第1・第4土曜日、第2水曜日、第4日曜日に、NOSAIだよりを放送しています。

農業共済制度や収入保険制度、営農情報や農政の動きなど、さまざまな情報をみなさまにお届けしています。ぜひお聴きください。

集金業務に関するお知らせとお願い

NOSAI福島では、日ごろよりコンプライアンスの徹底と運営の健全化・効率化に取り組んでいます。

つきましては、現金の取扱いについて、防犯・安全確保の対策及び手続きの利便性向上を図る観点から、これまで行ってきました訪問による**現金集金業務を令和4年度より原則廃止します。口座振替にご協力お願いします。**

口座振替のできる金融機関は、JA、銀行、郵便局、信用金庫、信用組合などです。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いします。

詳しくはお近くのNOSAI各支所にお問い合わせください。

お問い合わせ・ご相談は
最寄りの各支所・出張所まで
お気軽にご連絡ください。

- **県北支所** TEL.024-544-2711（代）
  〒960-8152 福島県福島市鳥谷野扇田55番地1
  保原会館 TEL.024-572-5733
  〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内104
- **安達支所** TEL.0243-23-7777（代）
  〒964-0806 福島県二本松市羽石221番地の1
- **郡山田村支所** TEL.024-933-3307
  〒963-8025 福島県郡山市桑野二丁目1番15号
  田村出張所 TEL.0247-82-0249
  〒963-4312 福島県田村市船引町船引字和尚壇77
- **いわせ石川支所** TEL.0247-37-1003
  〒963-6311 福島県石川郡玉川村大字岩法寺字湯神前11番地1
- **白河支所** TEL.0248-27-1121
  〒961-0912 福島県白河市旭町1-240
  棚倉出張所 TEL.0247-33-2261
  〒963-5671 福島県東白川郡棚倉町大字寺山字高瀬田16-5
- **会津支所** TEL.0241-28-1111（代）
  〒969-3545 福島県河沼郡湯川村大字桜町字森台77番地
  南会津出張所 TEL.0241-62-5588
  〒967-0023 福島県南会津郡南会津町福米沢字観音前997-1
- **相馬支所** TEL.0244-23-6236
  〒975-0038 福島県南相馬市原町区日の出町507番地
- **双葉支所** TEL.0240-22-4111
  〒979-1132 福島県双葉郡富岡町大字下郡山字真壁326
- **いわき支所** TEL.0246-24-1166
  〒970-8026 福島県いわき市平五町目18-5

輝く農業女子

菊地（きくち）　沙奈（さな）さん（南相馬市）

花き 2ヘクタール

夫（直樹さん）と南相馬市小高区に移住し、農地を借り受けて、カスミソウ、ラナンキュラス、小ギクなど、約10品種の花を栽培しています。

出荷先は花き市場や直売所のほか、農園での直販やインターネット販売です。2人で「プランテーション小高合同会社」を経営し、生産から販売まで一貫して携わる体制を築いています。

お客さまが自ら花を選ぶ「摘み取り体験」も行っていて、花を手にするお客さまの顔を直接見ることができ、やりがいを感じます。

3月に生花店を開店しました。地域の皆さんと協力しながら、震災後の小高を盛り上げていきたいです。

ふるさと見守り活動展開中

ＮＯＳＡＩ福島では、県内約２２０台の業務用車両に防犯ステッカーを貼付するなど「ふるさと見守り活動」を実施しています。地域の防犯活動を通じて、地域社会の安全に貢献するため、ＮＯＳＡＩ団体は継続的に取り組んでいます。

収入保険・園芸施設共済・建物共済
農機具共済・家畜共済 ご加入者様へ

ご加入の物件に事故が発生したときは、すぐにご連絡ください。損害の確認ができないと共済金がお支払いできないことがあります。

農機具事故では、修理した部品は確認まで保存してください。

家畜では異動（出生、売買、死亡）があったときは、すぐにご連絡ください。

よろしくお願いします。

〒960-8031　福島市栄町6番6号
TEL. 024-521-2715　FAX. 024-523-1887
http://www.fukushima-nosainet.jp/
備えの種をまこう。